

第58回マンション問題研修会のご案内

第1部 「2025年 区分所有法大改正！！」
～管理規約はいつ・どのように変更すればよいか？～

第2部 パネルディスカッション(質疑応答)

区分所有法を含むマンション関連法の改正案が今年5月23日に成立し、令和8年4月1日に施行されます。新標準管理規約も9月下旬に公表される予定となっています。

マンション管理運営に大きな影響が出てきますので、区分所有法改正や標準管理規約改正の委員としてもご活躍の弁護士佐藤 元氏をお招きし、詳しく解説していただきます。

そこで、各管理組合においては、今般の区分所有法等の改正を契機として、自分たちの管理規約を見直し、ひいてはマンションの管理自体をも見直す機会としていくために、本マンション問題研修会がその一助となることを切に期待しております。多数のご参加をお待ちしております。

日 時

令和7年11月22日(土) 13:00～16:15

会 場

日本特殊陶業市民会館 3階 第1会議室
名古屋市中区金山1丁目5番1号
☎052-331-2141(代表)



講 師

佐藤 元 氏 横浜マリン法律事務所 代表弁護士
横浜市立大学大学院客員准教授



募集人員

90名 ※原則先着順とし、管理組合の組合員を優先。

参 加 費

会員:無料(資料代 500 円)・非会員:1,000 円(資料代 500 円)

申込方法

電話、E メールもしくは裏面申込用紙によりお申込ください。
申込期日:11 月10日(月)

主 催
問合せ

特定非営利活動法人(NPO 法人) 中部マンション管理組合協議会

ホームページ:<http://www.chubu-kankyo.org> メール:info@chubu-kankyo.org

TEL:052-322-9956 FAX:052-322-9959

共 催

一般社団法人 マンション維持管理機構

後 援

愛知県・名古屋市



【マンション問題研修会】参加申込書

住 所	〒			
マンション名				
参 加 者	氏 名	部屋番号	電話番号	
				役 員 居住者 その他
				役 員 居住者 その他
				役 員 居住者 その他

※このセミナーに関して、あらかじめお聞きになりたいご質問事項等がありましたら、ご記入願います。

FAXを受信後、受付の返信させていただきます。

返信先FAX番号

()

NPO法人 中部マンション管理組合協議会
FAX送信先 **FAX番号 052-322-9959**



※公共交通機関でご来館ください

JR

東海道本線・中央本線「金山」駅北へ徒歩 5 分

名鉄

名古屋本線「金山」駅 北へ徒歩 5 分

地下鉄

名城線「金山」駅地下連絡通路あり徒歩 3 分

市バス

「金山」北へ徒歩 3 分

＜会場に一般駐車場はありません＞